

令和5年度の事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

法人名 特定非営利活動法人もちもちの木

1 事業の成果

法人では旧耐震基準で開設したことによる防災面での懸念に加えグループホームの施設内の環境を整えるため、現事業所の近隣での移転を検討してきた。古田のおうちの同区画内に候補地が見つかり、令和5年度広島市認知症グループホーム公募申請を行った。令和6年3月に広島市の認知症高齢者グループホーム指定事業者を選定され、古田のおうちのグループホームを1ユニットから2ユニットへ増設することとなった。3階建ての施設(1～2階にグループホーム、3階はシェアハウス)を新築し、令和8年4月1日に新しい施設で事業開始を予定している。

既存の事業を維持継続させるため感染症対策や災害対策に取り組みながら、理念の共有、ミッション、ビジョン、目指すべき人物像を浸透させて次世代への方向を明確にし、多様な価値観を認め合う組織作りの評価制度の運用を推進した。

利用者の獲得と職員の安定確保が困難な事業所の運営について、状況に沿って見直しつつ維持してきたが、令和6年3月にデイサービスの統合という厳しい選択を行った。

また、居住支援事業では2040年の幸せな暮らし、超高齢&ソロ社会の「住まいと暮らし」のあり方「居住支援フルハウス構想」は、これまでのつながりを軸に実現を目指すワーキンググループメンバーとの交流を図ったが定例会の開催には至らなかった。

○ミッション：使命

住民参加とボランティア精神のもとに、地域に根差したサービスを提供し、すべての人が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与する事

○ビジョン：将来像

人の縁という財産を創ろう

世代を超えた多世代のつながりが新しいセーフティネットになる

○もちもちの木の目指す人物像

「優しさと勇気のある人」

失敗を隠さず、嘘なく、個人を責めずチームで受け止め、想いを言語化して、いち早く状況を整理し改善に向き合う人

「地域と共にある法人」

地域コミュニティ支援事業と介護事業をリンクさせ、“地域から考える新しい介護のカタチ”を創造した。「居住支援」では、地域活動者の暮らしのリスクマネジメントと一緒に考え、これからの介護を予測しリアルな情報を提供することで、介護方針の意思決定を手助けする仕組みを試行錯誤した。「ふれあいサービスもちもちの木」の再編、「住まいと暮らしの保健室」を開設も計画通り実施し、既存事業の連携を強化することができた。

「働き方改革」

健康的に成長させる、100年時代を踏まえた社会人基礎力の獲得と生産性の向上を継続した。

●人材育成

人材育成チームを編成し、現場とオンラインを介した人材育成を並行して実施するためにオンラインスキルを標準化し定着した。これを全事業所で維持するほか評価制度を確立し、数値化から個々の能力向上に繋げる取り組みを行った。

評価項目：★肯定ファースト ★社会人基礎力 ★情報の共有 ★責任の共有
★介護技術 ★課題解決 ★社会人マナー

●情報共有・責任共有

全事業所で毎日のミーティング（日々の調整）、カンファレンス（実行計画）を実施した。サイボウズと共有ボード活用の改善を行い「業務の見える化」の維持継続を図った。介護記録の電子化は定着したが生産性が上がる活用の検討は今後の課題となった。介護保険上の同サービスでの記録等を統一するなど事業所間でのスポット勤務を円滑にするための取り組みは継続課題となっている。

今年度も全職員がグループ面談で目標設定するほか、業務と責任領域の具体的な項目が可視化されているか検証した。

自主的にスキルアップできるよう令和4年度にスタートした「自主学习会もちもちの木ケアメソッド」の研修は実施できなかった。

●介護環境整備 IT化とロボット導入は今年度も実現できず今後の課題となった。

「利益確保」

利益確保して事業を次世代に引き継ぐために役割分担し、会議・研修等で知識と経験を共に分かち合っ
て成長することができた。しかし営業力の強化、IT化やロボット導入で経費削減に取り組む事は出来
なかった。人件費率62%を基準とし決められた時間内で業務を行った。人員不足のために出勤時間や
業務分担を見直して体制維持した事業所もあった。

法人内での会議はオンランが基本となり在宅での参加も可能となった。

「経営と運営」

現場職員の声を直接反映するために会議のあり方を見直した。

●営業会議の開催

理事会役員、管理者、リーダー、相談員、計画作成担当者、総務担当者、その他の有識者で毎月の営業
会議を開催し、時代に合った経営に関する必要な知識や考え方を知り理解した。前月のデータを各事業
所のミーティングで毎月共有し確認した。またそれに伴うアクションプランの作成と修正を検討した。
財務専門コンサルが全体会議で経営基準などの事業分析し業界の現状の理解を深めた。
新事業所の立ち上げと法人の経営アドバイス、法的な対応等をしていただく有識者と顧問から助言を受
けた。

営業会議で決定したアクションプランを管理し、利用者獲得にむけて各職員の営業協力（広報紙配布、
電話対応、来訪者対応、地域住民・親戚への口コミ等）を得て計画的なアプローチをはかることができ
た。地域からの相談・紹介・介護事業所の利用やデイからグループへの入居を数値化（地域からの各事
業所の信頼度評価）するほか、22年間の繋がりのある関係者リストを営業活動に役立てるためのアプ
リ運用を開始した。

●運営会議の開催

管理者・リーダー・介護職員、総務担当者、その他の有識者で開催した。
事業所運営に関する必要な知識や考え方を理解し職員の研修の実施状況、アクションプラン、業務改善
の進捗状況を報告し共有した。4事業所で協力してシフト調整や人材難の支援を相談しながら行った。

【利用相談・体験・利用および中止件数、デイからグループへの入居者数】

	待機登録（R6年3月現在）	新規入所者
グループホーム土橋	12件	3名（うちD土橋利用者0名）
グループホーム古田	22件	1名（うちD古田利用者0名）

	利用相談	体験	新規利用	利用中止
デイサービス土橋	21件	8名	6名	15名
デイサービス古田	29件	16名	13名	15名

●令和3年度から立ち上げた事業 目標金額達成

- ① オンライン介護相談 0件 リアル対応可能となり利用が無かった。
- ② コンサルティング 1件 1回
- ③ オンライン研修 外部向け法人主催研修は未開催
- ④ 外国人介護技術技能試験評価 実習生評価試験 実施無し
- ⑤ 居住支援事業 補助金獲得（令和3年に指定取得）

◎スペシャリストによる看護・介護の自費サービス EssentialCareAttend
利用者3名 活動回数のべ109回

◎「住まいと暮らしの保健室」共同募金による社会課題解決プロジェクトで募金活動を実施。
➡「5. 居住支援法人」に記載

1. 会議

(1) 第22期通常総会[オンライン]

令和5（2023）年6月24日（土）18：30～20：00
新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン開催とした。
オンライン参加：理事長・副理事長・監事・理事（委任状5名分）
活動報告担当職員10名、その他の職員

(2) 理事会

営業会議と同日開催

(3) 運営会議（毎月第1水曜日）

目的：各事業所の運営面の課題解決
職務：現場の業務課題や人員配置、人間関係の課題を法人全体で共有し話し合う
各事業所より2名ずつ運営委員を選定

(4) 営業会議（毎月第4水曜日）

目的：各事業所の収益拡大
職務：各事業所の営業計画を立て、営業訪問等を実施し報告する
各事業所より2名ずつ営業委員を選定

(5) 法人全体会議

【第1回】令和5年9月28日（月）18：30～19：45 オンライン
就業規則改正について／BCPについて
役員変更 理事（新任）：■■■■■、■■■■■

【第2回】令和6年3月25日（月）18：30～19：30 オンライン
令和5年度の各事業所活動報告
令和6年度以降の運営方針（デイサービス統合／グループホーム新設）

(6) 衛生委員会 (計6回開催)

- ・5月に新型コロナウイルスの5類移行に伴い、法人内のルールを見直した。しかし9月～10月にグループホーム土橋のおうちで新型コロナのクラスターが発生し、対応に追われた。
- ・1月にはデイサービス土橋のおうちでインフルエンザ感染者が複数発生した。
- ・これらの経験を踏まえてBCPの作成に取り組んだ。

2. 介護事業

(1) 土橋のおうち

◎グループホーム土橋のおうち (定員9名)

入居状況 (令和6年3月31日現在)

入居者 9名 (女性6名、男性3名 平均年齢88歳) 平均介護度 3

介護度	人数
要支援2	0
要介護1	0
要介護2	3
要介護3	4
要介護4	1
要介護5	1

カンファレンス 毎月定期開催 第4金曜日 (計12回)

ミーティング 毎月定期開催 第3金曜日 (計12回)

運営推進会議 隔月開催 (計6回)

研修 キャリアパス研修受講 ※「6. 講師派遣、研修・地域活動への参加」(4) 参照

消防訓練 9/21、3/29 いずれも運営推進会議と同時開催

行事

4月	花見
9月	敬老会
11月	西本川浜恵美須神社 秋季例大祭 亥の子
12月	クリスマス会
1月	初詣
2月	節分豆まき
3月	花見・桃の節句

※このほか入居者全員の誕生日会を行った。

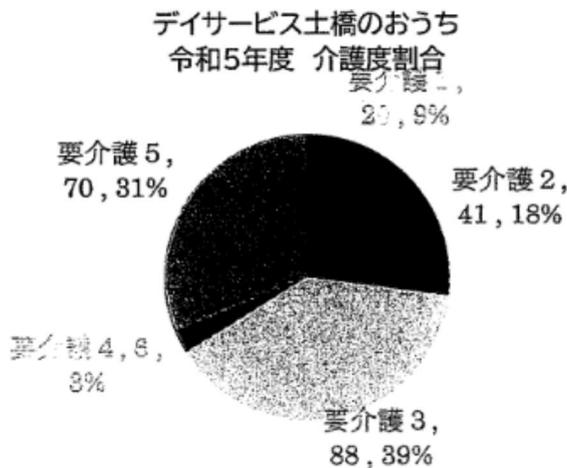
【令和5年度 活動計画振り返り】

1. チームケアの徹底、互いに声かけあい協力して業務をこなす
⇒わからないことや緊急事態は他職種連携をすることでよりよいケアに取り組めた。
2. 情報共有やスタッフ全員の主体的な行動を心がけ、責任感を持つ
⇒サイボウズやNシステムはスタッフ全員活用することが継続できている
⇒事故発生時では、現認者が医療・管理者・家族と連携を取り再発防止に取り組んだ

3. ヒヤリハットの対応でケアの改善や修正をして、統一したケアの内容を定着させる
 - ➡ミーティングで毎月振り返りヒヤリハットの再発防止について、チームで話し合い決定して統一ケアの定着が出来た
4. 各勤務の業務改善、ホワイトボードの活用を他事業所のやり方を参考にして見直す
 - ➡ホワイトボードに排便コントロールの情報を共有する事で日々の健康観察を丁寧に行えた
 - ➡夜間の様子が分かりやすいように不眠のマグネットを増やした

◎デイサービス土橋のおうち（定員13名）

登録者 計14名（令和6年3月31日現在）
 稼働率 平均46.6%（令和5年3月31日現在）
 利用相談21件（うち体験利用8名、うち新規利用6名）
 利用中止15名（うち今年度利用開始4名）



【令和5年度 活動計画の振り返り】

1. 介護実践能力の向上
 - ①キャリアパス研修以外にも専門的な認知症ケア技術・知識を学び、チームで共有する
 - ➡経験豊富な内部講師に依頼し認知症の学習会を実施した（令和5年10月開催）。
 - ②ケアカンファレンス（第3水曜日）で個々のケアの方向性を話し合う
 - ➡毎月もれなく実施し、介護計画や機能訓練の内容を協議することができた。
 - ③緊急時および事故発生時はサイボウズ、Nシステムケア、LINEWORKS グループを活用して速やかに全員に共有し対処する
 - ➡嘔吐や転倒時など緊急度に応じて IT インフラを活用し情報共有ができた。
2. 利用者サービスの向上
 - ①独居の方を含めすべての利用者が安心して在宅生活が継続できるよう、他事業所と連携して権利擁護を行う
 - ➡課題・問題に応じて適宜外部への報告、情報提供を行い、在宅生活のサポート、権利擁護に努めた。
 - ②介護家族が安心して社会生活ができるよう、認知症ケアや医療的ケアに関する情報提供を行う
 - ➡朝のカンファレンス時に連絡ノートの内容を共有し、ご家族の悩み事・お困りごとについて、積極的に情報提供が出来た。
3. 働きやすく活気ある職場づくり
 - ①ミーティング（第2月曜日）で事業所運営や職場の課題を話し合う
 - ➡ZOOM を活用し、参加人数やスケジュールに応じて日時を変更するなど柔軟な対応を行い業務に反映できた。
 - ②5S活動のほか継続的な環境改善を行う

➡ 5 S 活動は定期的実施できたが、継続的な環境整備は不十分だった。

③ リフレッシュ休暇制度を試験導入する

➡ 来年度に向けて課題把握することができた。

④ デイサービス古田のおうちと帳票類の統一化など、業務改善を進める

➡ 昨年度は実施できなかった。

4. 事業所運営に参画する

① デイサービス空き情報を月末報告等とあわせて定期的に発信する

➡ 居宅事業所には F A X、郵送、訪問などで空き状況をお伝えした。

② デイサービス古田のおうちと連携して法人全体で DM 発送などの営業活動を行う

➡ 定期的な発送が実施できた。また、スタッフ独自でチラシを作成、近隣にポスティングを実施した。

③ インターネット、SNS を活用した情報発信を行う

➡ 担当スタッフの中途退職もあり、十分に実施できなかった。

④ 相談対応、体験利用時・利用後の対応を整理してスムーズに利用にむすびつける

➡ 相談内容をスタッフ間で共有し、体験利用時の報告を迅速・丁寧にケアマネに報告することができた。しかし実際の利用開始割合が予想以上に低く、体験内容の改善が必要と思われる。

⑤ B C P (事業継続計画) 策定に向けて、業務マニュアル等の整備に着手する

➡ B C P 作成は令和 5 年度内に完了した。

5. 今年度のグッドプラクティス (好事例)

・ 対応が難しい利用者様について臨時ミーティングで話し合い、他事業所と連携してケア方法を統一するなどして次のステップへ進むお手伝いが出来た

・ できるだけ外部委託せずスタッフの力で対応した (例: チラシ作成、劣化した床の張替え、ウォッシュレットトイレ取付など)

(2) 古田のおうち

◎ グループホーム古田のおうち (定員 9 名)

【令和 5 年度 活動報告】

私たちは、認知症になっても一人ひとりの尊厳が保たれ、自立支援と重度化防止が図れるよう、より良いケアの研究と情報共有を積極的に行います。

1. 入居者様が過ごしやすい居場所や職員の働きやすい環境を整備する。

・ 定期的な 5 S 活動により、エアコンの定期清掃、夏の浴室の室温設 28℃等を検討し整理整頓された環境を目指す。

➡ 年 2 回、5 S 活動を実施することができた。居室とリビングのエアコンフィルター清掃は実施できた。リラックスルームのエアコンについては定期的に実施できなかった。

浴室の室温調整の課題は解決に至らなかった。

・ 入居者の残存機能を活かしたレクリエーション活動充実を日課に定着させる。

➡ 日課に定着する事はできなかったが、隙間時間を使って散歩やレクリエーションを実施できる日もあった。

2. 介護の専門知識を深め、本人に寄り添った適切なケアができる。

・ 定期的な研修への参加及び日々のミーティングにより状況に応じたケアの工夫を継続する。

➡ キャリアパス研修は開催日の参加率もよく、参加できなかった職員にグループワークを実施する事で全員が研修する事ができた。外部の研修について日程調整等が課題となった。

・ I C T やホワイトボードを使って情報共有の継続。根拠あるケアを行う為に介護記録の目的を明確にして意義ある記録を定着させる。

➡ 毎朝の M T G や申し送りを項目に沿って行うことができた。ホワイトボード・N システムへの記録も確実に記入できた。医療処置ボードの設置については活用に至っていない。

・介護記録の研修を実施する。

⇒研修開催はできなかった。

3. 全員がリーダーシップを発揮し、常に業務の見直しを図る。

・安定した経営が継続できるよう人件費率62%を目指す。

⇒常勤の退職が1名あり、職務を分割して、シフト調整をする事で厳しい状況だが配置基準は満たした。

・営業活動や相談を受けられる体制の確保を行い、法人全体で共有する。

⇒毎月の報告をサイボウズや各委員会を通じて情報を共有した。

・営業委員から月次の収支等を毎月のミーティングで共有し理解を促進する。

⇒毎回報告する時間を設けることで理解を促進できてた。

4. ご家族、地域、多職種との連携を図る

・古田のおうちからの情報発信や、合同での会議・秋に向けてオープンカフェや家族会等のイベントを開催し地域との連携を図る。

⇒年6回の開催し、1月・3月は古田のおうちの地域交流スペースを利用した。

家族会は実施できなかったが、地域の神輿イベントに参加できた。

・日ごろから、町内との協力連携を図り、災害等の非常時に備える。

⇒防災については町内会と連携や協力体制をとるための話し合いをすることができた。

・地域の協力を得て水害時の避難場所の確保を進める。

⇒地域と連携を図り、より近隣で垂直避難場所ができるよう町内会と協議をしている。

入居状況（令和6年3月31日現在）

介護度	人数
要支援2	0
要介護1	1
要介護2	1
要介護3	2
要介護4	3
要介護5	2

定例MTG 毎月第2水曜日（12回開催）カンファレンス 毎

月第4金曜日（12回開催）

運営推進会議 6回開催

研修 計画されたキャリアパス研修を実施することができた。

◎デイサービス古田のおうち（定員13名）

【令和4年度 活動報告】

1. ユマニチュードの更なる徹底

①ケアの5つのステップの実践

スキルアップのために、定期的な研修の実施。

安定した技術を継続するために、定期的な復習の機会が必要と思われる。

研修を計画し法人内に呼びかけ研修を実施する（1回開催予定）

⇒研修や日々の皆さんとの関わりの中で、ユマニチュードを基本にして利用者様との接し方、介助方など実践し、利用者様やスタッフの笑顔も増えて程よい距離感を保つ事が出来た。研修は実施できなかった。

2. 機能訓練に職員全員で取り組めるようになる

①効果的な居宅訪問の実施

・担当利用者の在宅での課題を把握でき、機能訓練指導員と協力して計画を立てる。

②居宅訪問のスケジュール管理の徹底

・スケジュールを一覧化した管理の継続。

⇒看護師と職員が機能訓練の表を確認しながら情報共有して手分けしながら全員で関わった。利用者様の状態を把握し、機能訓練の計画実施、在宅での課題に対してのアドバイスをを行った。評価期日を早めに伝えながらモニタリングし協力し計画も改善や修正した。居宅訪問を定期的実施し、円滑に進めることができた。

3. ICTやオンラインを積極的に活用する

①Nシステム、サイボウズを活用して記録の簡素化と情報共有を図る。

②LIFEの基本情報入力を担当者で把握し必要な業務として業務時間内でルーチン化する。

③業務の振り返りや報告の実施

引き続き定期的なミーティング（オンライン）により、事業所の課題を共有することで、全員が解決に向けて検討協力する

⇒日々の記録の入力やLIFEを基に計画を実施して振り返りが出来るようになった。

サイボウズにも、個々の気付きや連絡事項など入力した。

ミーティングや研修に参加し、サイボウズでの情報共有を日々行う事により、お互いの意見や意思など確認や分からないことをその都度他スタッフに聞くことできた。

業務中に課題を解決する事ができ利用者にとってベストな対応を検討できた。日頃から職員同士の情報共有が実行できているため、一日の仕事が円滑に進められ安心安全にケアにも集中して取り組み、職員同士が刺激し合い良いチームワークで向上ができた。LIFEは関心を持っているがルーチンが定着までに至っていない。

4. 業務内容の改善を図る

①ホワイトボードの可視化した事で業務の効率化を継続する。

②情報共有しチームワーク・連携を強化し維持しホワイトボードの活用を定期的に見直す。

5. 経営

登録者数35名⇒21名 利用実績11名⇒13名 機能訓練 実数20名⇒15名

①定期的に利用者を紹介してくれるようケアマネとの信頼関係を築いていくために、月末の報告の記入内容を検討する。毎月の報告書と一緒にチラシと空き情報を送付する。

②職員全員が経営への関心を高め、毎回のミーティング項目とする。

定期的な営業活動により、新規獲得を行い、出来る限り本人らしい在宅生活が続けられるチームケアの実践を様々なツールを使ってアピールしていく。

⇒職員の経営把握の個人差はあるが、営業の意識は高まり、ミーティング等などみんなで考える場で、研修を受けたり節約の意識をもって業務が出来たり、チラシ配りなど出来る事を実践した。ケアマネジャーとの接点や信頼関係にどの職員も熱心に取り組む姿勢が一年を通して見られ、家族やケアマネへの報告・相談をまめに行い、適度な提案などにより時間を延ばしたり回数を増やすことができ稼働率向上に微力ながら繋げた。

運営推進会議（2回） キャリアパス研修受講 カンファレンス&ミーティング（12回）

3. 地域コミュニティ支援事業

（1）土橋のおうち

◎もちもちカフェ（認知症カフェ）

毎月第2金曜日 10:30~12:00 担当者不在のため4回開催となった。

参加者 延べ42人（1回あたり平均10.5人）

認知症の人とその家族 延べ9人 / 専門職 延べ25人 地域 延べ8人

土橋のおうち地域交流広場 活動団体一覧(令和6年3月31日現在)

内容	開催日	開催時間	回数	参加延べ人数
もちもちカフェ(認知症カフェ)	第2金曜日	10:30~12:00	3回	42人
				参加延べ人数 計42人

(2) 古田のおうち

◎地域食堂(デイサービス古田のおうち)

新型コロナウイルス感染予防の為に開催できなかった。次年度の開催予定なし。
庚午のおうちで再開を検討する。

◎若年性認知症の本人家族の地域生活支援を考える会

古田のおうち地域交流室にて4回開催 利用者延べ38名
出張開催は8回、利用者延べ141名

昨年度、近隣地域から医療福祉専門職が主催する「カフェ わ・おん」を出張開催してほしいという要望を受け、西区の商業施設や佐伯区福祉センター、田方町のお寺を活用しての開催を始めた。
若年性認知症の人や家族の居場所として、また、より良いケアの方法や、支援サービス選択の情報提供などに貢献できた。

古田のおうち地域交流広場 活動団体一覧(令和6年3月31日現在)

内容	開催日	開催時間	回数	参加延べ人数
若年性認知症を考える会	第4日曜日	13:00~16:00	12回 (うち出張開催8回)	179人

自主活動グループ

内容	開催日	開催時間	回数	参加延べ人数
しあわせ体操	毎週土曜日	9:30~11:30	45回	345人
カフェ 万葉の和	第3土曜日	13:30~15:00	11回	83人
				参加延べ人数 計428人

(3) 庚午のおうち

◎もちもちの木 オープンスペース「もちもちの子こうご~さんさんさんでい」

令和5年4月~令和6年3月 オープンスペース12回開催
利用のべ数 親子71組 子ども89名 大人(スタッフ含む)120名
日時:毎月第3日曜日 10時~14時

◎庚午カフェ

第1火曜日:お弁当配付 第3火曜日:サロン開催
コロナ渦の時は「集まらなくても繋がっていく方法」として持ち帰り弁当と「お一人様おせち料理」を提供した。新型コロナウイルスが5類移行後は第3火曜日にサロンを開催した。
地域の方の要望を聞かせてもらいながら10年経過、住民主体のコミュニティの場として定着している。

◎健康マーじゃん

第1・3・5水曜日「飲まない、吸わない、賭けない」をモットーに発足して11年目に入る。マスク、手洗い、換気、消毒を続行している。

◎たぬき倶楽部

第3水曜日 19時～ ソフトボールは庚午中学校のグラウンドの照明が故障したため中止となった。6月に交流会を開催。活動回数は1回

◎ほろ酔いシェアハウス

不定期 13時～ 日本酒の愛飲者の交流会。5回開催、のべ91名参加。

庚午のおうち 地域交流広場利用集計

団体名・活動名	活動回数	参加延べ人数
庚午カフェ 第1 弁当	10回	弁当 670個
おせち料理	1回	おせち 120個
第3 サロン	11回	233人
健康マージャン	24回	536人
たぬき倶楽部 交流会のみ開催	1回	5人
オレンジャーひろば	15回	366人
ふれあいサービスもちもちの木	11回	189人
もちもちの子こうご～さんさんさんでい ※法人事業	12回	209人
ほろ酔いシェアハウス	5回	91人
住まいと暮らしの保健室	128回	601人
合計(延べ数)		2,230人

※ふれあいサービス・多世代シェアハウスについては「5. 居住支援」に掲載。

4. 総務

令和5年度活動計画の振り返り

【法人経営・事業所運営】

- ・「運営会議」「営業会議」を機能させ、職員の意見をもとに経営・運営を行う仕組みをつくる。
 - ➡会議の役割が定着してきた。
 - ➡会議がオンライン化したことで、夜間のオンライン会議に参加できることが委員選任の条件となり、幅広い意見を反映するためには課題も見えてきた。
- ・「開発会議」を中心に職員のスキルアップ支援（グループ面談）、働きやすい職場環境づくりを行う仕組みをつくる。
 - ➡グループ面談が定着し、個人目標を協力し合って達成しようとする職場の雰囲気できた。
 - ➡「職場環境アンケート」を実施、職員の意見を収集することができた。アンケート結果の課題への取り組みは次年度に実施する。
- ・事業継続計画（BCP）の策定に向けて検討と仕組みづくりを継続する。
 - ➡4事業所のBCPを職員間の協力により策定することができた。
- ・文書保存方法を法人全体で見直し、適正な文書管理と廃棄を行う。
 - ➡個人情報の管理と秘密文書廃棄は定着してきたが、電子化や制度改変が目まぐるしく体系的な文書管理には至らなかった。

【安全衛生】

- ・「衛生委員会」を通じて職場環境改善など定期的な安全衛生管理の仕組みを機能させる。
 - ➔感染症発生時の情報共有は衛生委員会を通じて迅速に行うことができた。感染症対応については課題を残した。
 - ➔5S活動が定着したものの、施設・設備の老朽化に伴う修理対応に労力がかかっている。
- ・「衛生委員会」で事業継続計画（BCP）の感染症対策、非常災害対策について検討する。
 - ➔4事業所のBCPを職員間の協力により策定することができた。備蓄物資等の購入は次年度で対応する。
- ・「開発会議」と連携し、多様な職員が安全に長く働き続けられる職場環境をつくる。
 - ➔グループ面談が定着し、個人目標を協力し合って達成しようとする職場の雰囲気できた（前掲）。

【人事労務】

- ・勤怠管理の効率化のため出勤簿をデータ化する。
 - ➔出勤簿のデータ化を完了、入力作業も徐々に定着している。
 - ➔シフト管理システムを導入し、運用に着手した。

【人材確保】

- ・法人離職率15%未満
 - ➔18.5% 定年退職、腰痛など体調不良による退職者が目立った。
 - ➔腰痛対策を検討する必要がある。

令和5年度 採用実績

	ハローワーク等 (自主応募含む)	人材紹介会社経由	紹介、その他	計
面接件数	4件	11件	12件	27件
採用人数	2名	1名	8名	11名

離職率

年度	年度当初の在職者数	退職者数	離職率
令和4年度	52名	11名	21.2%
令和5年度	54名	10名	18.5%

5. 居住支援法人

「住まいと暮らしの保健室」事業開始にむけて、新スタッフを迎え共同募金会のプロジェクトに参加し135の団体・個人よりご寄付を頂くことができた。

居住支援法人事業は4年目を迎え、相談件数が以下の通り増大している。

課題解決に向けて、地域包括支援センター、市地域支え合い課、弁護士・司法書士、不動産会社等の関係機関との連携がますます求められている。

令和5年度 相談対応件数 270件
成約件数 4件（前年度 6件）

令和5年度居住支援法人活動支援事業補助金交付（国土交通省）

2023年10月27日（金） 当法人主催セミナー

（会議出席・来訪等）

2023年6月7日（水） 全国居住支援協議会 総会

2023年8月24日（金） 広島市居住支援協議会 第2回意見交換会

(研修会における講師派遣等)

2023年6月14日(水) 中区地域支えあい課 研修会「居住支援サービスについて」

第10回 おりづるライン「居住支援法人についての説明と活動事例」

◎ふれあいサービスもちもちの木(生活支援)

庚午カフェ開催時、地域の困りごとを聞く中で生活支援の必要性を感じ「ふれあいサービスもちもちの木」の活動エリアを庚午・草津・古田近郊に限定して再構築した。

広島市住民主体型生活支援訪問サービス実施団体に認定され、月に1回の勉強会を開いている。

活動することで、地域包括センターと西区社協との関わりあいも増え、提供件数は昨年より35件増えた。

支援員登録メンバー37名

相談のみ8件

サービス提供は80件

サービス提供の内訳は	掃除	19件
	病院付き添い	19件
	買い物の付き添い	3件
	草抜き、植木の剪定、草刈り	13件
	家具移動、修繕	9件
	見守り	9件
	電球取り換え	2件
	ペットの世話	2件
	洗車	2件
	その他	2件
	合計	80件

◎住まいと暮らしの保健室 広島県共同募金 社会課題解決プロジェクト参加

毎週火曜日10時～15時 庚午のおうちで定期開催した。

高齢者・障がい者・一人暮らしの方などを主な対象とする、トータルサポートの場、「住まいと暮らしの保健室」開設と運営(アウトリーチ・カフェスタイル)、人材の育成をおこなった。地域の困りごとを解決する広島市住民主体型訪問支援サービス「ふれあいサービスもちもちの木」、さらに手厚いケアを提供する社会福祉や医療等経験豊かな人材を配置した「エッセ ンシャルケアアテンド」が常駐し、地域住民からの健康、福祉、生活、住居等に関する様々な相談にワンストップで対応した。

開催状況(年間)

〈令和5年度「住まいと暮らしの保健室」参加状況(人数)の内訳〉

R5.4~R6.3	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人	高齢者	合計
総人数	31	8	0	0	298	264	601
相談者数	12	8	0	0	60	125	205

①相談窓口の場(相談延べ件数:205人)

個別相談及び健康チェック&保健指導(血圧測定、spo2測定等)

・相談者

: 支援者(ケアマネ、司法書士、行政・包括職員、病院相談員、ボランティア他)

: 当事者(高齢者・家族、乳幼児の保護者、発達障害児の保護者、不登校児童の保護者他)

・地域団体や行政職員やボランティア等の見学と説明(行政、包括、地区社協、NPO法人関係者等)

・居住支援相談(隣市行政職員とホームレス当事者来所相談、電話相談等)

②居心地の良い場

- ・毎月のイベント内容⇒・地域のボランティアによる弁当作りと庚午カフェ
- ・フラワーアレンジメント
- ・子育てを愉しむサロン⇒食育サロン&食事会（隔月）
- ・ハンドフェイスマッサージ

③地域住民の学びの場

- ・手話サロン（毎月） ・笑いヨガ ・お金の話 ・脳年齢&ベジタブル測定会
- ・中国茶を愉しむ、美味しい珈琲の入れ方 ・足の爪の手入れの仕方

④地域交流の場（出前保健室、住民との交流会等）

- ・「ワンダふるたパーク」「まちの保健室」に出前
- ・もちもちの子こごの集い オープンスペース参加
- ・認知症カフェ2か所にて出前保健室講座

⑤連携の場 他区の認知症カフェボランティアとの交流

- ・西保健センター保健師やこども家庭相談員との情報交換
- ・地域包括支援センター、障害基幹型支援センターとの連携

⑥育成の場（地域住民の勉強会や講座等）

- ・ふれあいサービスもちもちの木（生活支援S）勉強会6回
- ・おりづる（医療連携士ネットワーク）研修にて、居住支援と保健室の内容説明
- ・ACP研修会 1回

2. 「よってみて保健室」の広報 ・保健室の垂れ幕掲げる（写真参照）

- ・リーフレット「住まいと暮らしの保健室」作成⇒巻末資料参照
- ・「よってみて保健室だより」vol①～④発行
- ・「食育のポイント」発行 ・出前保健室講座 pp 資料作成



「保健室」垂れ幕



「よってみて保健室」リーフレット

◎多世代シェアハウス 庚午のおうち

入居者 計4名（80歳代1名、60歳代1名、40歳代1名、20歳代1名）2室空室（令和6年3月現在）

令和3年度より居住支援指定法人の指定を受け専任の担当者を配置し、居住支援対象者の入居後のサポートを実施した。

「快適シェア会議」は日程調整ができず未開催となったが個々の交流は日々に行われ良好な関係で生活をしている。

引き続き感染予防のために手洗い実施中。

ゆったりとしたシェアハウスで個々の暮らしを守りながら適度な協力をして支え合っている。

◎居住支援フルハウス構想

2040年の幸せな暮らし、超高齢&ソロ社会の「住まいと暮らし」あり方として「居住支援フルハウス構想」のワーキンググループを立ち上げ交流を図り、令和5年度広島市認知症グループホーム公募申請における基本コンセプトなどの助言をいただき基本構想の検討に協力をいただいた。その他の総合的な構想に対して具体的な実現を目指す定例会の開催には至らなかった。

6. 講師派遣、研修・地域活動への参加

(1) スタッフの参加

◎土橋・本川地域の活動への参加

実施日	内容
6/3	本川地区女性連合会 75周年記念集い
8/5	原爆死没者慰霊祭
11/10	西本川浜恵美須神社 秋季例大祭
11/11	亥の子祭り
1/28	本川地区女性会新年親睦会

(2) 講師派遣

◎認知症サポーター養成講座

講師 [REDACTED]

実施日	内容
7/12・19	認知症サポーターステップアップ講座 安田学園
11/6・1/16	認知症サポーターステップアップ講座 虹カフェ ①③課程
3/9	認知症サポーター養成講座 難聴者・中途失聴者協会

講師 [REDACTED]

実施日	内容
4/13	認知症サポーター養成講座 井口包括 地域住民 27名
4/13	認知症サポーター養成講座 広島市 広島銀行新入社員 120名
6/27	認知症サポーター養成講座 安芸郡府中町主催 包括職員 40名
7/29	認知症サポーター養成講座 美鈴が丘・五月丘包括 地域住民 18名
8/29	西区 認サポアドバイザー交流会 包括職員、事業者 48名
10/12	認知症サポーター養成講座 大竹市 認知症推進員、包括職員 38名
10/14	ステップアップ講座① 美鈴が丘・五月丘包括 地域住民 24名
11/18	認知症ステップアップ講座③ 美鈴が丘・五月丘包括 地域住民 24名
12/7	認知症ステップアップ講座① 庚午包括 地区社協 18名
12/21	認知症ステップアップ講座③ 庚午包括 地区社協 18名
12/22	認知症サポーター養成講座 福山市赤坂包括 ケアマネ勉強会 32名

◎その他の講座・シンポジウム等

講師 [REDACTED]

実施日	内容
6/14	「居住支援サービスについて」 国泰寺地域包括支援センター
10/6	「聴覚障がい者への合理的配慮について」 広島県庁 (約550人程度)
3/5	南区介護者の集い 南区社会福祉協議会

講師 [REDACTED]

6/7	西区庚午包括主催 ケアマネ勉強会 若年性認知症研修
10/26	全国リハビリテーションケア合同大会広島 若年認知症支援と地域包括ケア
11/14	介護労働安定センター 介護現場の実際と事業所紹介

(3) 研修の受講

◎令和5年度キャリアパス研修 (内部研修・全職員必修)

実施月	内容
4月	倫理及び法令順守/法人テキスト ★介護技術ペア評価・OJT
5月	感染症・食中毒予防【D古田主催】★介護技術ペア評価・OJT

6月	第22期通常総会
7月	身体拘束・虐待防止【G土橋主催】
8月	非常災害時の対応【D土橋主催】
9月	認知症ケア① 事例発表:G土橋、D古田
10月	医療的ケア【看護職】
11月	緊急時の対応【G古田主催】
12月	プライバシーの保護【G土橋主催】
1月	事故発生・再発防止【D土橋主催】
2月	身体拘束・虐待防止【G古田主催】
3月	認知症ケア② 事例発表:G古田、D土橋

◎外部研修受講（全体）

実施日	内 容
9/20	全国介護事業者連盟広島支部年次総会
9/21	「医療と介護の連携会議」3包括合同（古田・庚午・井口）
9/30	認知症講座 庄原市
2/20	施設サービス計画研修 広島市
3/23	山田地区「認知症ケアカフェ」古田包括

7. 想いと活動の紹介

◎情報発信

- ・法人ニュースレター「もちもちの木 smile」
令和5年春号・令和5年秋号 各2,000部発行
- ・法人ホームページ <https://mochi2.stars.ne.jp>、Facebook で情報発信を行った。

◎取材

- ・市民と市政 ふれあいサービスについて紹介記事 2023年6月15日号
- ・中国新聞 暮らし面 『庚午の絆紡ぐ真心弁当』 2024年2月14日号
職員&庚午カフェボランティア XXXXXXXXXX

8. 寄付・募金活動（ファンドレイジング）

令和5年度 共同募金への参加（令和6年度事業分）

「住まいと暮らしの保健室」: 住まいや住民の暮らしから生じる 楽しみや喜び、気がかりなどを共有し、トータル的にサポートする場の啓蒙と活動資金の獲得。
これまでの地域の困りごとを解決してきた実績と支援ネットワークを活かし、「住まいと暮らしの保健室」の準備室の開設と運営、人材育成に役立てるために、募金を活用した。

1. 社会課題の解決のための事業の名称

もちもちの木 「住まいと暮らしの保健室の開設」 における
開設準備室の設置とワーカーの募集・研修

2. 事業費総額 1,972,027 円 共同募金配分金 1,109,160円

3. 事業内容 高齢者・障がい者・一人暮らしの方などを主な対象とする
トータルサポートの場、「住まいと暮らしの保健室」開設し、
準備室の設置とアウトリーチ・カフェスタイルで運営した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業名)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の 金額(単 位:千 円)
介護保険法 による認知 症対応型共 同生活介護 の居宅サー ビス事業	認知症高齢者の為の グループホームの運営 ①グループホーム土橋のおう ち ②グループホーム古田のおう ち	(C) 土橋=13名 古田=16名	(D)認知症 要介護高齢者 (E)定員各9 名、計18名	81,110
介護保険法に よる通所介護 の居宅サービ ス事業	要介護認定高齢者の為の デイサービスの運営 ①デイサービス土橋のおうち ②デイサービス古田のおうち	(C) 土橋=10名 古田=13名	要介護高齢者 定員 土橋13名 古田13名 計26名	57,640
障害者の日常 生活及び社会 生活を総合的 に支援するた めの法律に基 づく地域生活 支援事業	障がい児(者)の為の支援 ①日中一時支援	(C) 土橋=10名	障害児(者) 定員3名	

高齢者、障害者の趣味活動、社会参加の援助 高齢者専用賃貸住宅以外の高齢者住宅の運営管理	①ふれあいサービス もちもちの木 ②地域交流広場古田のおうち ③地域交流広場庚午のおうち ④地域交流広場土橋のおうち ⑤庚午のおうちシェアハウス ⑥居住支援	(C) ①庚午 37名 ②古田=1名 ③ 庚午=2名 ④ 土橋=1名 ⑤ 庚午=1名 ⑥ 土橋=1名 庚午=1名 古田=1名	① 延べ80名 ② 延べ607名 ③ 延べ2230名 ④ 延べ42名 ⑤ 定員6名 ⑥ 延べ270名	8,901
--	--	--	---	-------

計 147,651千円

(2) その他の事業
実施なし

(備考)

1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

